

2025 年 8 月吉日

高圧お客さま各位

くるめエネルギー株式会社

【高圧】電気料金と燃料費調整単価の見直しについて

需給構造の変化に対応しつつ、今後も安定的に電気を供給するために、
電気料金と燃料調整費の見直しを行います。
見直し内容については以下をご確認ください。

1. 電気料金の改定について

■変更後の料金単価について

電気料金単価と燃料調整費単価の改訂を実施いたします。
今回の改訂は、電気料金の内訳を見直すもので、
料金改定前後で、お客様の負担が大きく変わらないよう調整しております。
電気料金改定の具体的な内容につきましては、個別にご案内いたします。

2. 燃料費調整単価の見直しについて

■燃料費調整制度とは

燃料費調整は、火力燃料費(原油・LNG・石炭)の変動をできるかぎり迅速に
電気料金に反映させるため、3か月間の平均燃料価格が基準となる平均燃料
価格から変動した場合、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。
燃料費調整単価の算定方法は以下のとおりです。

～燃料費調整単価の算定方法～

$$\text{燃料費調整単価} = \frac{(\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}) \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}}{\begin{matrix} \text{[毎月変動]} & \text{[調整の基準値]} \end{matrix}}$$

■見直し内容

今回、燃料費調整単価の算定に係る「基準燃料価格」、「基準単価」、「換算係数」の見直しを行います。

<燃料費調整単価設定に関する見直し内容>

項目		見直し前	見直し後
基準燃料価格(円/kl)		27,400	46,100
基準単価※ (円/kWh)	高圧	0.118	0.089
	特別高圧	0.116	0.087
換算係数	α(原油)	0.0053	0.0028
	β(LNG)	0.1861	0.1819
	γ(石炭)	1.0757	1.0863

※基準単価は消費税相当額を除く

参考:燃料費調整額について

●燃料費調整単価(円/kWh)

💡 平均燃料価格が 46,100 円を上回った場合(プラス調整)

$$\left(\text{平均燃料価格} - 46,100\text{円} \right) \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

💡 平均燃料価格が 46,100 円を下回った場合(マイナス調整)

$$\left(46,100\text{円} - \text{平均燃料価格} \right) \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

3 か月間の平均燃料価格 (円/kl) (100円単位)



- 基準単価・・・平均燃料価格が 1,000 円／キロリットル変動した場合の
電気料金単価への影響額

お客様の基準単価（高圧供給の場合）・・・0.089円/kWh
（特高圧供給の場合）・・・0.087円/kWh

※上記単価には消費税相当額は含まれておりません

- 平均燃料価格 = $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ (100 円未満四捨五入)
A：平均燃料価格算定期間における1キロリットルあたりの平均原油価格
B：平均燃料価格算定期間における1トンあたりの平均液化天然ガス価格
C：平均燃料価格算定期間における1トンあたりの平均石炭価格

α 、 β 、 γ は原油換算平均価格を算定するための換算係数
(原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値)

3. 適用時期について

■適用時期

2025 年 10 月検針分(9 月使用分)より適用いたします。

4. お問い合わせ先

くるめエネルギー株式会社

TEL：0942-80-5968(受付時間:9:00~18:00 土日祝日、年末年始を除く)

FAX：0942-80-5969

Mail：info@kurume-e.co.jp